

大阪市浪速区個室ビデオ店火災概要（第4報）

消 防 庁
平成20年10月9日
21時00分現在

1 発生日時等

発生時刻：平成20年10月 1日 2時50分頃
覚知時刻：平成20年10月 1日 2時59分
鎮圧時刻：平成20年10月 1日 4時33分
鎮火時刻：平成20年10月 1日 8時18分

2 発生場所

住 所：大阪府大阪市浪速区難波中3丁目3番23号
建物名称：桜ビル

3 建物概要

構造：RC造
階数：地上7階建て
建築面積：262㎡
延面積：1,318㎡
収容人員：92人
階別状況：

7階	居宅	82㎡
6階	居宅	136㎡
5階	事務室	196㎡
4階	事務室	206㎡
3階	事務室	206㎡
2階	空室・閉鎖	217㎡
1階	事務室・個室ビデオ	254㎡

4 火災被害等

(1) 人的被害

死者：15人（すべて男性客）
負傷者：10人（男性9人、女性1人）

(2) 建物被害

焼損程度（1階店舗）：部分焼（焼損床面積37㎡、焼損表面積57㎡）

5 火災原因等

調査中

1階個室ビデオ店の個室エリアから出火し、逃げ遅れにより多数の死傷者が発生したものの。

6 消防用設備等

消火器、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯、連結送水管

7 防火管理状況

防火管理者：選任済み
消防計画：作成済み

8 最新立入検査(平成19年5月15日)の指摘事項

- ・各階防火戸の閉鎖不良を改修すること
- ・変電設備の標識を設けること
- ・消防用設備等の点検を実施し結果を報告すること
- ・防火対象物の使用変更を届け出ること(平成19年7月23日届出)

9 消防機関活動状況(大阪市消防局)

消防隊40台(117人)出動、救出4名、病院搬送10名

10 消防庁の対応

10月 1日(水)

4時37分：大阪市消防局から第1報受領をし、情報収集及び対応開始する。消防庁第一次応急体制。

6時41分：消防法第35条の3の2の規定に基づき消防庁長官の火災原因調査を発動し、消防庁職員7名現地派遣。

13時30分：消防庁職員7名現地到着し、調査開始。

17時00分：各都道府県あて「個室ビデオ店等に係る緊急調査及び防火対策の徹底について」(平成20年10月1日付け消防予第255号)により、個室ビデオ店等について緊急に調査を行うとともに、防火対策を徹底するよう通知。

10月 2日(木)

22時00分：消防庁第一次応急体制解除。

10月 7日(火)

各都道府県あて「個室ビデオ店等に係る防火対策の更なる徹底について」(平成20年10月7日付け消防予第257号)により、個室ビデオ店等について夜間の応急体制の確保及び自動火災報知設備の早期設置の促進等を指導するよう通知。